

プレミアム付き旅行券「どさんこ旅行券」「札幌旅行券」販売中

北海道では、札幌市を除く道内各地で使える「旅をしよう!!どさんこ旅行券」を発売中です。また、

	①どさんこ旅行券	②札幌旅行券
販売価格	1冊 8,000円 宿泊施設専用券 5,000円券1枚、 宿泊・観光施設共通券 1,000円券5枚	
発行方法 (1人5冊まで)	インターネット=10万冊 ハガキ=5万冊	インターネット
販売対象	道 民	
利用期間	9月1日(火)～平成28年2月29日(月)	
利用施設	※道内(札幌市内を除く)の宿泊施設、観光施設	※札幌市内の宿泊施設、観光施設
HP問い合わせ先	tabi-dosanko.dom/ 011-351-3161	tabi-dosanko.com/sapporo 011-222-4894

※あらかじめ登録された施設でのみ利用できます。登録施設は上記HPをご覧ください。また、上記お問い合わせ先、利用予定の施設にお問い合わせ下さい。

札幌市では札幌市内で使える「よこそさつぽろ!!札幌旅行券」を発売中です。いずれも額面10,000円を8,000円で販売しています。この秋冬は、北海道内をお得な旅行券で旅しましょう!!

▼旅行券の購入方法

- ・先着
インターネットで(①、②共通)ローソンのチケット購入サイトのローチケ・(ドット)comから購入。事前に会員登録が必要です。
- ・抽選
ハガキで(①どさんこ旅行券のみ)①氏名、②郵便番号、③住所、④生年月日、⑤電話番号、⑥購入希望冊数を記入のうえ10月1日(木)から12日(月祝)までに「旅をしよう!!どさんこ旅行券」応募係(〒060-8660日本郵便(株)札幌中央郵便局私書箱165号)へ。

北海道最低賃金の改定について

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 764円
効力発生日 10月8日

- ・最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外など割増賃金は算入されません。
- ・最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- ・特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く方には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

東日本大震災義援金を受け付けています

剣淵町では平成23年3月14日から平成27年3月31日まで行っていた義援金の受け付けを、平成28年3月31日まで延長することになりました。皆様からたくさん義援金が寄せられています。心から感謝申し上げます。

▼日本赤十字社北海道支部

剣淵町役場住民課(日赤剣淵町分区)へ直接義援金をお持ちください。受領書を発行いたします。なお、免税領収書が必要な方は窓口でお申し出ください。

▼受付した義援金額
2,919,205円
(9月15日現在)

剣淵町フレーム切手シート販売中! 80円切手 10枚付き 1,200円

販売場所

役場町づくり観光課、観光協会、レークサイド桜岡、道の駅絵本の里けんぶち

